国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	22,096,060		
一般管理費	1,226,982		
財務費用	89,628		
雑損	552		
臨時損失	202,747	23,615,972	
⑵　（控除）自己収入等			
大学院教育収益	△221,547		
受託研究等収益	△1,327,971		
受託事業等収益	△81,305		
寄附金収益	△85,095		
ＩＬＬ運営収入	△5,147		
ＧＥＮＩＩ利用料収入	△154,291		
資産見返寄附金戻入	△272,226		
財務収益	△2,793		
雑益	△104,112		
臨時利益	△37,763	△2,292,254	
業務費用合計			21,323,717
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,074,121
Ⅲ　損益外減損損失相当額			―
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			19,361
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△23,332
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△51,779
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	13,474		
政府出資の機会費用	439,099		452,573
Ⅷ　（控除）国庫納付額			―
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			23,794,662

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	30～50年
構築物	10～40年
機械装置	６～10年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	３～５年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券　償却原価法（定額法）

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。